

「まつなが通信」

第1号 令和元年12月27日

発行：燕市教育委員会 学校教育課

～ 保護者や地域の皆さまと、松長小学校の今後の在り方について協議を始めました ～

松長小学校では、地域の児童数が減少し、令和5年度以降は2つの学年で1学級を編制する複式学級が見込まれる状況となります。このことを踏まえ、市教育委員会では、松長地区の子どもたちのより良い教育環境の実現に向けて、地域や保護者の皆さまと話し合いを始めました。

すでに実施した「地域・保護者説明会」や今後行う「松長小学校の今後の在り方検討会」の様子は、「まつなが通信」をとおして皆さまにお知らせしていきます。

本号（1号）では、11月29日（金）に開催しました「地域・保護者説明会」の様子や配布した資料について、お伝えします。

市教育委員会は、地域や保護者の皆さまからご意見をいただきながら、今後の松長小学校の在り方について検討していきたいと考えています。

地域・保護者説明会の開催状況

日 時：令和元年11月29日（金）午後7時～

会 場：松長公民館 2階大会議室

対 象 者：松長小学校の保護者及び松長小学校区の地域の皆さま

参加人数：42人

※ 当日説明会で配布しました資料については、3ページ以降に掲載してあります。



会場の様子

松長小学校の今後の状況について

◆松長小学校の児童数と学級数の推移

松長小学校の学級数は、児童の減少に伴い、令和5年度より2年生と3年生とが1つの学級になる複式学級が生じます。また、令和7年度には2年生と3年生の複式学級に加え、4年生と5年生との複式学級も始まり、全校6学年で4学級になります。

◆過小規模校となる影響

1学年1学級の小規模校では、教職員の目が行き届きやすいというメリットがありますが、2学年で1学級となる複式学級を編制する過小規模校では、2学年を1人の教員が担当することによるデメリットが心配されます。

◆松長小学校の今後の在り方に係る検討の進め方

令和2年1月に「松長小学校の今後の在り方検討会」を設立します。

本検討会からは、子どもたちにとってより良い教育を進めていくうえで、複式学級による学校の存続か統合かを検討し、松長地区の意見として市教育委員会へ報告してもらいます。

地域・保護者説明会での主な意見について

意 見	回 答
燕市の小学校で、他に複式学級が見込まれる状況の学校はあるのか。	令和7年度までに、複式学級が見込まれる小学校は、今のところは松長小学校だけとなっています
「松長小学校の今後の在り方検討会」の進捗状況について、どのように周知していくのか。	「まつなが通信」を配布することで、保護者や地域の皆さまにお知らせしたいと考えています。
複式学級となると、学力への影響はどうか。	複式学級による学力への影響については、様々な要因によって変わることから、一概には言えません。
松長小学校が統廃合された場合、統合先での友だちづくり等の心配はないのか。	友達の幅が広がり、様々な地区の児童と付き合うようになって、切磋琢磨し成長していく児童が多いようです。一方で、性格にもよりますが、慣れるまで時間のかかる児童もいると思います。
令和5年度から複式学級になる学年の児童は、最初から松長小学校でなく、別の小学校に入学することはできるのか。	原則として、地区によって入学指定校が決まりますので、複式学級になることが見込まれるという理由で、別の小学校に入学することはできません。
松長地区でも、松橋と長所では距離的に離れている。統合となった場合、住所により、燕北小か小中川小かを選択することができるのか。	在り方検討委員会の中で、協議をしていただくこととなります。
仮に、統合することになれば、最短で何年度からになるのか。	複式学級を避ける場合には、令和5年度からの統合となります。しかし、在り方検討会において早く統合した方が良いとなれば、時期の検討をしていきます。
松長小学校内に、保護者の意見を集約し、議論が行える場を設けていただきたい。	保護者の集会については、学校が主催となりますので、学校長と教育委員会で検討をさせていただきます。

松長小学校の現状と今後の在り方について

1 はじめに

学校は、子どもたちが明るい将来を築いていくために、学力・体力を身に付け、心の豊かさや集団性・社会性を育む大切な場であると考えています。

しかしながら、本市の児童生徒数は長期間に渡り減少し、この傾向は今後も継続すると見込まれており、松長小学校においても、同様の傾向にあります。

このことを踏まえ、市教育委員会では、より良い教育環境の下で、子どもたちが生き生きと学校生活を送れるよう、松長小学校の今後の在り方について、地域の皆さまと十分に協議を行ってまいります。

2 松長小学校の児童数と学級数の推移について

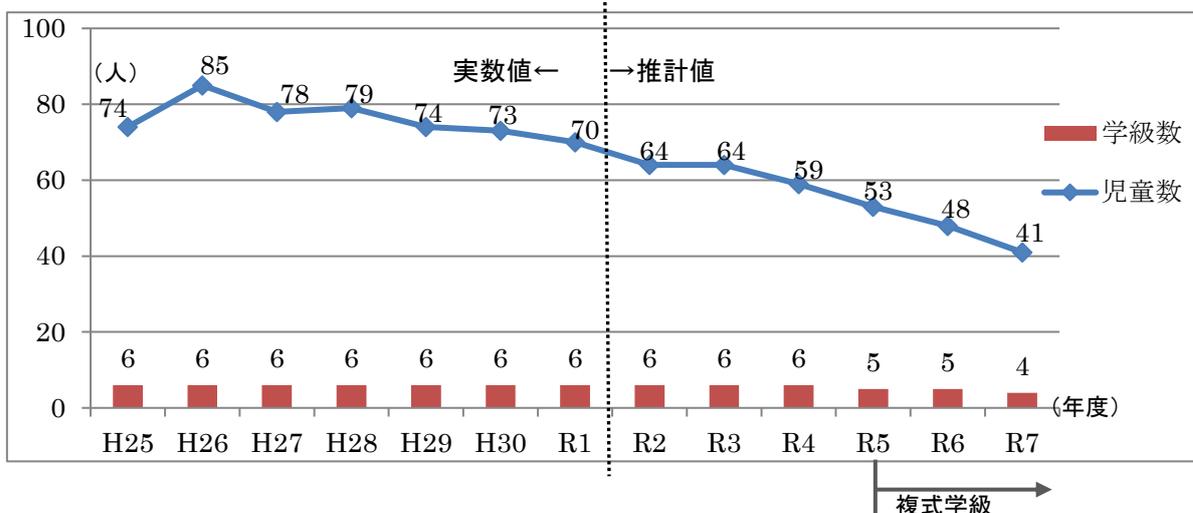
(1) 松長小学校の学校規模

今後の松長小学校の学級数は、現在の小規模校である 1 学年 1 学級を令和 4 年度末までは維持できますが、令和 5 年度からは複式学級が生じ、過小規模校となります。

【松長小学校の児童数・学級数の推移と今後の見込みについて】 (H31.4 現在)

年度	項目	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計	備 考
平成25年度	人 数	11	12	15	9	19	8	74	
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	
平成26年度	人 数	19	11	12	15	9	19	85	
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	
平成27年度	人 数	12	19	11	12	15	9	78	
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	
平成28年度	人 数	10	12	19	12	12	14	79	
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	
平成29年度	人 数	11	10	11	19	12	11	74	
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	
平成30年度	人 数	10	11	10	11	19	12	73	
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	
令和元年度	人 数	11	10	11	10	10	18	70	
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	
令和2年度	人 数	12	11	10	11	10	10	64	
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	
令和3年度	人 数	10	12	11	10	11	10	64	
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	
令和4年度	人 数	5	10	12	11	10	11	59	
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	
令和5年度	人 数	5	5	10	12	11	10	53	複式学級：1学級 (2・3学年)
	学級数	1	1	1	1	1	1	5	
令和6年度	人 数	5	5	5	10	12	11	48	複式学級：1学級 (2・3学年)
	学級数	1	1	1	1	1	1	5	
令和7年度	人 数	4	5	5	5	10	12	41	複式学級：2学級 (2・3学年)と(4・5学年)
	学級数	1	1	1	1	1	1	4	

【児童数と学級数の推移】



【学級数による学校規模の分類（小学校）】

学校規模の分類	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
学級数	※ 1～5	6～11	12～18	19～30	31以上

新潟県学級編制基準【小学校部分の抜粋】

- 1 同学年の児童で編制する1学級の児童数は、第1学年では原則として35人以下とし、第2学年から第6学年までは原則として40人以下とする。ただし、第1・2学年に限り、32人以下の編制にする場合は同意する。
- 2 引き続く2の学年の児童数の合計が16人以下の場合は、1学級編制とする。
ただし、新1学年の児童を含む学級にあっては、8人以下を1学級編制とする。

【複式学級によるクラス遍歴】

例えば、令和5年4月に入学したAさんの場合

- 1年生の時は、同じ年同士の5人のクラスで過ごします。
- 2年生になると、上級生の3年生と複式となり10人のクラスとなります。
- 3年生になると、下級生の2年生と複式となり10人のクラスとなります。
- 4年生になると、全学年が複式となり松長小学校に3クラスしかなくなり、下級生の3年生と複式となり10人のクラスで過ごします。
- 5年生になると、上級生の6年生と複式となり10人のクラスとなります。
- 最終学年の6年生になると、下級生の5年生と複式となり10人のクラスで過ごし卒業です。

Aさんは、毎年上級生と下級生が入れ替わりクラスメートになる、変則的な小学校時代を過ごすこととなります。

(2) 松長小学校の学校規模の特色について

現在の松長小学校は、1 学年 1 学級の小規模校であり、「クラス替えがないために人間関係や序列関係が固定化する」、「協調性や社会性を育みにくい」、「教職員の数が少ないため、行事等の準備や運営が大変である」等の課題はあるものの、児童数が少ないことで落ち着いた環境となりやすく、学校生活全般において教職員の目がよく行き届くというメリットがあります。

しかし、複式学級が生じ、過小規模校（いずれは全校 3 学級の極小規模校になる可能性大）となることで、デメリットが増えていく心配があります。以下は、その一例です。

【学習面】	現在	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業や体験活動、校外学習において、児童数が少ないため、個別のきめ細かな指導が行いやすくなります。 ○ 児童数が少ないことから、体験学習等を取り入れても、学習進度が遅れることが少なくなります。
	R5年度以降	<p>複式学級については、指導者は1人に対して、2つ以上の学年で1学級を構成することから、1つの学年を先生が教えている時に、もう1つの学年は自力で、又は子ども同士で相談しながら問題を解く等の授業形態となります。よって、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 問題を解いている時に、先生は他学年を教えていることから、個別のきめ細かな指導は難しくなる。学習進度の遅れも心配です。 ○ 児童数が減少するほど、集団で運動の楽しさや競い合う楽しさを学ぶことのできる体育学習（サッカー等）が難しくなる。他にも、音楽関係で支障が生じてきます。
【生活面】	現在	<ul style="list-style-type: none"> ○ 異学年間の縦の交流が生まれ、行事や活動において全校生徒がよくまとまり、助け合いの心が育まれます。
	R5年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ○ 複式学級は常に異学年で構成されているため、下級生は上級生に依存する傾向が強くなり、同学年で助け合ったり競い合ったりすることが少なくなる心配があります。

【学校運営面】	現在	○ 教員の配置が少なく、教員だけでは大きな行事の実施が難しくなります。
	R5年度以降	<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">↓</div> ○ さらに教員の配置が少なくなり、これまで以上に行事や校外学習の引率の際に、教員だけで実施できず、保護者や地域住民の協力が必要となります。 ○ 全校児童は少なく、複式が3学級という事態がくると、担任3名で6学年の児童を指導しなくてはならず、これまで以上に一人ひとりに目が届かなくなります。

3 松長小学校の今後の在り方に係る検討の進め方について

(1) 地域での懇談会の開催について（10月23日開催）

対象者：燕市議会議員、自治会長、燕北地区まちづくり協議会代表、松長小学校PTA代表、松長小学校長

協議内容：地域説明会の開催や「松長小学校の今後の在り方検討会（仮称）」の設立など、事前に地域の代表者の皆さま等と意見交換を行いました。



(2) 地域説明会の開催について（本日開催）

対象者：松長小学校区の地域住民及び児童の保護者

説明内容：松長小学校の現状と将来の児童数及び学級数や「松長小学校の今後の在り方検討会（仮称）」の設立について説明します。



(3) 「松長小学校の今後の在り方検討会（仮称）」の設立について

対象者：自治会長、燕北地区まちづくり協議会代表、松長小学校PTA代表、松長小学校長、松長小学校評議員、地元こども園・保育園代表

協議内容：今後、本校では、児童数が減少するなか、子どもたちにとってより良い教育を進めていくうえで、複式学級による学校の存続か統合かを検討します。

仮に統合が相応しいと判断した場合は、統合先や統合条件などを検討します。

4 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについては、令和5年度の複式学級を踏まえ、「松長小学校の今後の在り方検討会（仮称）」において協議します。

参 考 資 料

1 国の学校規模の適正化に関する基本的な考え方

出典：文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」抜粋

(1) 教育的な観点

① 学校規模の適正化を図るうえでは、第一に学校の果たす役割を再確認する必要があります。義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となります。

② 学校規模の適正化の検討は、様々な要素が絡む困難な問題ですが、飽くまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に捉え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきものです。各市町村においては、これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案しつつ、現在の学級数や児童生徒の下で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校統合の適否について考える必要があります。

(2) 地理的要因や地域事情による小規模の存在

特に山間へき地、離島といった地理的な要因や、過疎地など学校が地域コミュニティの存在に決定的な役割を果たしている等の様々な地域事情により、学校統合によって適正規模化を進めることが困難であるとする地域や、小規模校を存続させることが必要であるとする地域も存在するところであり、こうした市町村の判断も尊重される必要があります。

2 燕市建物系公共施設保有量適正化計画での学校教育施設について

本市では、平成 31 年 3 月に「燕市建物系公共施設保有量適正化計画」を策定し、その中で小中学校については、将来的な児童生徒数の動向を踏まえ、学校区の見直しや統廃合などの適正配置について、「見直しの検討段階や時期^{*}」が到来した学校から順次検討を進めることとしております。

このことから、本計画に基づき、松長小学校区の地域住民や保護者の皆さまと同校の今後の在り方に係る検討を始めることといたします。

※「燕市建物系公共施設保有量適正化計画」にある学校教育施設（小・中学校）の見直しの検討段階や時期については、以下のア)～ウ)のとおりです。

ア) 児童生徒数の減少により複式学級となることが見込まれる段階

イ) 宅地開発等の影響により、児童生徒が一部の地域に集中し、その数の大幅な増加が見込まれる段階

ウ) 老朽化により、学校の建て替えが必要となる時期

3 学校施設の状況について

No.	項目	概要
1	所在地	燕市舘野 1204 番地
2	学校区	松橋、長渡、舘野、長所
3	敷地面積	10,313 m ²
4	構造	校舎：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3 階建て 体育館：鉄骨造平屋建て
5	延べ床面積	2,242 m ² （校舎 1,614 m ² 、体育館 628 m ² ）
6	改修等の履歴	校舎：昭和 38 年建築、昭和 41 年増築、平成 2 年増築 平成 17・18 年大規模改造工事、耐震補強工事 体育館：昭和 51 年建築、平成 17・18 年耐震補強工事

【皆さまのご意見をお聞かせ下さい】

「松長小学校の今後の在り方検討委員会」での議論の内容を「まつなが通信」として発行し、保護者や地域の皆さまにお知らせいたします。この「まつなが通信」をご覧ください、ご意見等をお聞かせください。

《問い合わせ先》

燕市教育委員会学校教育課 担当：清水 電話：0256-77-8191